

NEW!

まちづくりを仕事にする、  
新しい働き方。2022年  
10月施行

労働者協同組合って何だろう? と思っていっしょにみなさまへ

2022年10月1日施行の「労働者協同組合法」について学ぶ学習会を開催いたします。法律の紹介だけでなく、協同労働の概要や、すでに県内外で活動している労働者協同組合(ワーカーズコープ)の活動もご紹介します。会場参加であれば、この新しい法律で労働者協同組合をつくりたい!と考えていらっしゃる方々と交流することも可能です。地域を元気にしたい!働く場所をつくりたい!と考えている方はもちろん、まずどんなものか知りたい、支援したい方もお気軽にご参加ください。

**2022年11月18日(金)**

時間 10:00-12:00

参加費 無料

会場 始良市文化会館加音ホール(会場定員30名)



《問合せ先》

ワーカーズコープ・センター事業団

☎ 0995-66-3395 (担当:鶴崎)

お申込みについて

こちらのQRコードまたは裏面のFAX申込用紙をご利用ください。

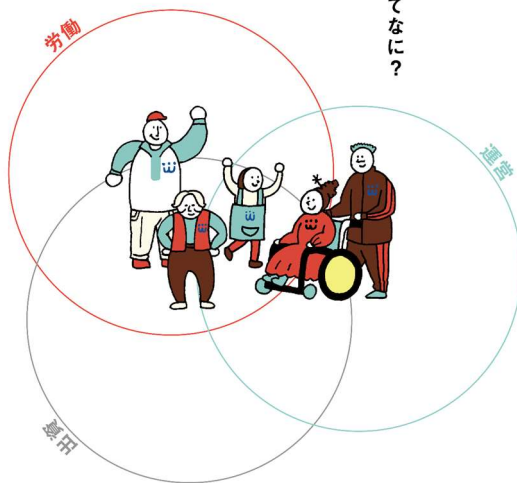


## 労働者協同組合・協同労働とは

労働者協同組合は、働く人たちが出資して組合員となり、組合員一人ひとりの意見を反映させながら運営し、ともに働く組織です。働く組合員が出資・運営・労働を担いあう働き方を「協同労働」と言い、地域の中で多様な就労機会をつくり、地域ニーズに合わせた仕事をおこし、持続可能で活力ある地域づくりを目指すことを目的としています。

労働者協同組合法は、2020年12月に全党・全会派一致して議員立法で成立しました。2022年10月1日の法施行によって、「まちづくりをしたい!」、「地域を盛り上げたい!」などと思う人たちが自発的に労働者協同組合を設立でき、持続可能で活力ある地域づくりを目的とした事業・活動ができるようになります。

協同労働ってなに？



## 学習会の詳細

**日時** 2022年11月18日(金) 10:00-12:00

**会場** 始良市文化会館加音ホール 展示室(会場定員30名)  
始良市加治木町木田5348-185

**内容**  
①映画「医師中村哲の仕事・働くということ」上映(47分)  
②協同労働・労働者協同組合法について(20分程度)  
③取組事例の紹介(40分程度)

## 出前講座のお知らせ

労働者協同組合(ワーカーズコープ)の立ち上げ等の相談に対応するため、法律の説明や設立のアドバイス、地域活動のノウハウを学べる出前講座を行っています。お気軽にお問い合わせください。

問合わせ先

ワーカーズコープ・センター事業団 九州事業本部・沖縄開発室  
☎097-524-8088 ✉kusukb@roukyou.gr.jp

## 協同労働・労働者協同組合法学習会 in 始良 FAX参加申込書

2022年11月18日(金) 会場:始良市文化会館加音ホール

申込みフォーム

**FAX:0995-73-5733 (電話: 0995-66-3395) ※担当:鶴崎**



FAXでお申込みされる方は、お名前・所属・電話番号・メールアドレスをご記入の上ご送付ください。  
※お手持ちのスマホなどで、右のQRコードからもお申込みいただけます。

氏名		所属	
電話番号	( )	メール	@

ご記入いただいた情報は本学習会以外では使用いたしません。